

お知らせ

問＝お問い合わせ先

区役所

紫野東御所田町 33-1

相談

■無料法律相談

日時 毎週（水）午後1時～3時30分

場所 北区役所3階会議室

※正午から整理券(先着15人)を北区役所3階区民ふれあい相談コーナーで配付します。

■無料行政相談

日時 3月21日（木）午後1時30分～3時

場所 北区役所3階会議室

問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

税

■固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産（土地、家屋）の価格の縦覧をしていただくことができます。

期間 4月1日（月）～30日（火）午前8時30分～午後5時（土・日・祝日除く）

場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（または課税課）

縦覧できる方

固定資産税の納税者（所有者）、相続人、納税管理人、およびその代理人（土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿を縦覧できます）

縦覧に必要なもの

納税者（所有者）：納税通知書(ない場合は、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類が必要です)

相続人：戸籍謄本など、および本人確認書類

代理人：委任状および本人確認書類

審査の申出

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日（月）から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税課（課税課固定資産担当）です。

問 固定資産税課 ☎432-1236

北図書館

紫野雲林院町 44-1 市バス「大徳寺前」下車

開館 平日：午前10時～午後7時30分

土・日・祝：午前10時～午後5時

休館日 毎週（火）、第2・4（水）

■お楽しみ会

3月16日（土）

午前11時～



■テーマ図書

月展示「家族・友達への贈り物」

ミニ展示「～もうすぐ春休み～親子で食育」

児童向けミニ展示「わくわく春」

絵本展示「かこさとしの世界へようこそ」

お問い合わせ先

☎492-8810 Fax491-5033

福祉

■国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

特別徴収(年金からの引落し)により保険料を納付されている方は、4月から平成25年度保険料の仮徴収が始まります。

平成25年2月に平成24年度分保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成25年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、平成25年2月と同額を特別徴収により納めていただき(これを「仮徴収」といいます)、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定

保健

する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成26年2月の3回に分割して納めていただくことになります(これを「本徴収」といいます)。

口座振替により今後の保険料を確実にお支払いいただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、保険年金課へ口座振替の申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。保険年金課へのお申し出後、3～4カ月後に特別徴収が停止されます。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

3月は、平成24年度分保険料の最後の納付月です。必ず納期内に納付してください。

災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などを調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

問 保険年金課徴収推進担当 ☎432-1265

■就職、引越しのシーズンです。国民健康保険の届出もお忘れなく。

職場の健康保険の被保険者の方とその被扶養者、生活保護を受けている方または後期高齢者医療制度の被保険者の方以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。

引越しや就職、退職などで国民健康保険の手続きが必要な場合（1面参照）は、14日以内に届け出をしてください。

加入の届け出が遅れた場合、保険料はさかのぼって（最長2年）納めていただくこととなりますが、その間の医療費については、届け出が遅れたことにつきやむを得ない理由があると認められる場合を除き、全額自己負担となりますのでご注意ください。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■国民健康保険の新しい高齢受給者証を3月下旬にお送りします。

70歳～74歳の方で一部負担金の割合が「1割」の方（「3割」の方は除く）は、平成25年4月から「2割」負担に引き上げられることとなっていました。平成25年4月から平成26年3月まで、「1割」負担のまま据え置きとなります。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■老人医療費受給者証をお持ちの方へ

平成25年3月31日まで有効の福祉医療費受給者証(老)をお持ちの方へ、3月中旬に平成25年7月31日まで有効の受給者証を送付します。現在ご使用中の受給者証は、4月1日以降お使いになれませんのでご注意ください。

問 福祉介護課福祉担当 ☎432-1297

献血

月日	時間	会場名
4／8（月）	午前10時～正午	待鳳小学校
	午後1時30分～3時30分	鳳徳小学校

問 健康づくり推進課管理担当 ☎432-1423

その他のお問い合わせはこちらへ

☎432-1181（代表） Fax432-0388

北青少年活動センター

紫野西御所田町 56 北区総合庁舎西庁舎3階

開館日 月～土 午前10時～午後9時

日・祝 午前10時～午後6時

休館日 水曜日、年末年始

■ピアノ、卓球の練習が出来ます！ぜひご利用ください。

北青（きたせい）の小会議室にはアップライトピアノが1台あります。少人数なら弦楽器や管楽器とのセッションも可能！

また、ダンスや演劇の練習ができる多目的ホール（フローリング床＋鏡張り）に、卓球台を2台導入しました。道具の貸し出しもあります。

いずれも開館時に、グループでも個人でもお使いいただけます。

場所 北青少年活動センター 小会議室（ピアノ）、多目的ホール（卓球）

対象 どなたでもお使いいただけます！

費用

次の方	小会議室	多目的ホール
①市内に在住・通学または通勤の中学生～23歳未満	無料	無料
②市内に在住・通学または通勤の23歳～30歳	400円/時間	900円/時間
①②以外	800円/時間	1900円/時間

申込み 窓口または電話で受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ先
☎451-6700 Fax451-6702
メール kita@ys-kyoto.org
ホームページ http://www.ys-kyoto.org/kita/

北図書館

紫野雲林院町 44-1 市バス「大徳寺前」下車

開館 平日：午前10時～午後7時30分

土・日・祝：午前10時～午後5時

休館日 毎週（火）、第2・4（水）

■お楽しみ会

3月16日（土）

午前11時～



■テーマ図書

月展示「家族・友達への贈り物」

ミニ展示「～もうすぐ春休み～親子で食育」

児童向けミニ展示「わくわく春」

絵本展示「かこさとしの世界へようこそ」

お問い合わせ先

☎492-8810 Fax491-5033

移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

月日	時間	場所
4／4（木）	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
4／11（木）	午前10時～10時40分	雲ヶ畑小・中学校
	午前11時20分～11時50分	大宮小学校